

空き家に関する支援制度一覧

市町村名:伊勢崎市

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合 は 利子補給率)	融資期間	請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空き家の除却支援事業	助成	伊勢崎市空き家除却補助事業	市内にある1年以上居住していない、次のいずれかに該当する空き家を除却し、原則として当該空き家の所在する敷地を更地にする工事 ●危険空き家:住宅地区改良法が規定する不良住宅に該当し、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空き家 ●旧耐震空き家:昭和56年5月31日以前に建築された空き家	本市の市税の滞納がない個人である、空き家の所有者、相続人など	(危険空き家)50万円 (旧耐震空き家)25万円			申請:工事着手前(補助金交付決定通知後)工事 募集期間:R8年5月8日～R8年9月30日	(危険空き家)20件 (旧耐震空き家)20件	建設部住宅課	0270-27-2797	<a href="https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/1640.html">https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/1640.html</a>	
空き家の活用支援事業	助成	伊勢崎市移住者支援空き家改修補助事業	市外から移住・定住する目的で市内の空き家を改修する工事 ●対象空き家:おおむね1年以上居住されていない空き家	以下の要件をすべて満たす人 ・1年以上市外に居住していること (移住目的でおおむね1年以内に市内の共同住宅又は長屋に転入している人も対象) ・空き家の所有者もしくは実績報告書提出日までに空き家を取得する予定があること ・申請年度内に本市に転入し、補助対象空き家に居住を開始すること ・実績報告の日から起算して10年以上補助対象空き家に居住すること	200万円 【補助額内訳】 (基本額)120万円 (加算額)80万円 ①空き家に居住する人が2人以上の場合 金は40万円 ②世帯員に中学校修了前の子がいる場合は該当する子1人につき10万円(上限30万円) ③本市の空き家情報バンクに登録されている物件を取得した場合は10万円			申請:工事着手前(補助金交付決定通知後)工事 募集期間:R8年5月8日～R8年11月30日	5件	建設部住宅課	0270-27-2797	<a href="https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/1639.html">https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/1639.html</a>	伊勢崎市不造住宅耐震改修補助事業との併用も可能
空き家の活用支援事業	助成	伊勢崎市市内転居者空き家改修補助事業	市内転居の目的で市内の空き家を改修する工事 ●対象空き家:おおむね1年以上居住されていない空き家	・空き家の所有者もしくは実績報告書提出日までに空き家を取得する予定の人 ・申請年度内に、補助対象空き家に居住を開始すること ・実績報告の日から起算して5年以上補助対象空き家に居住すること	80万円			申請:工事着手前(補助金交付決定通知後)工事 募集期間:R8年5月8日～R8年12月28日	5件	建設部住宅課	0270-27-2797	<a href="https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/19986.html">https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/19986.html</a>	
その他		伊勢崎市空き家情報バンク事業	●市内に所在する住宅又は併用住宅(住宅で店舗等の用途を兼ねるもののうち、店舗等の用に供する部分の面積が延べ面積の2分の1未満のものをいう。)であって、現に居住の用に供されていないもの(近く居住の用に供されなくなるものを含む。)をいう。 ●市内に所在する店舗、事務所又は併用住宅(住宅で店舗等の用途を兼ねるもののうち、店舗等の用に供する部分の面積が延べ面積の2分の1以上のものをいう。)であって、現に居住の用に供されていないもの(近く居住の用に供されなくなるものを含む。)をいう。	空き家の所有者、相続人、協力事業者など						建設部住宅課	0270-27-2797	<a href="https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/akivabank/index.html">https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/iyutaku/akiva/akivabank/index.html</a>	
その他		無料空き家相談会	市内における空き家の所有者や管理者等を対象に、管理不全な空き家の発生を予防や空き家の適正な管理を推進するため、伊勢崎市と空き家対策で連携する各分野の専門家による無料相談会 ①令和8年6月19日(金)9:30～15:30 伊勢崎市役所本庁 ②令和8年8月28日(金)9:30～15:30 // 本庁(不動産団体主催) ③令和8年10月9日(金)9:30～15:30 // 本庁 ④令和8年12月4日(金)9:30～15:30 // 本庁(不動産団体主催) ⑤令和9年2月26日(金)9:30～15:30 // 本庁	市内の空き家を所有・管理されている方						建設部住宅課	0270-27-2797	<a href="https://www.city.isesaki.lg.jp/kurashi/tetsuzuki/kakushusodan/18643.html">https://www.city.isesaki.lg.jp/kurashi/tetsuzuki/kakushusodan/18643.html</a>	